

FAQ（認定の申請）

【共通事項】

1. 申請手続きについて

Q 署名又は押印欄が必要ですか？

A 不要です。

はままつスマート申請システム又はEメールで申請をお願いします。

2. 認定VC、認定金融機関の認定期間について

Q 認定期間は「2か年度（令和6年度～令和7年度）」とされていますが、令和6年度に認定を受けた場合、令和6年度に出資又はベンチャーデットを実行したスタートアップは、令和6年度のファンドサポート事業に応募できますか？

A 応募可能です。

Q 公募要領では認定期間を「2か年度（令和6年度～令和7年度）」とされていますが、出資又は融資の着金が、令和8年3月より先になる場合は、更新手続きが必要ですか？

A 必要です。

3. スタートアップの交付対象事業について

Q 「浜松市ファンドサポート事業」の交付金の額は、採択されたスタートアップに平等に交付されるのですか？

A 平等に交付はされません。本事業の交付金は競争的資金の性質を持ちます。審査により、交付可否及び交付金額が総合的な判断のもと決定されます。

【VCの認定に関すること】

1. 認定VCの要件について

Q 認定VCの要件5「出資を計画している事業者の資本金に対する認定VCの持株比率が、事業期間内において原則50%未満であること」について、出資後の持株比率が50%未満であることという認識でよいのか？

A そのとおりです。

Q 浜松市内に事務所はありませんが必要ですか？

A 認定VCに関して、浜松市に事務所は不要です。

Q 支援対象となるスタートアップが決定されていない、もしくは当事業年度中の出資が間に合わない場合でも申請することは可能ですか？

A 可能です。浜松市のスタートアップへ関心をお持ち頂き、浜松市のスタートアップへの支援や将来的な出資をお考え頂ければと思います。

2. 認定VCの申請書類について

- Q 同じ認定VCから出資を受けているスタートアップが複数社採択されることもあり得ますか？
- A あり得ます。スタートアップは認定VCから出資を受けることができれば本事業への申請が可能なので、審査により同じ認定VCの出資先スタートアップが複数社採択されることもあります。
- Q ハンズオンメンバーが複数のため、「② ハンズオン計画の概要（ハンズオンメンバーの過去実績）」の記載がA4用紙2ページ以内に納まりませんが、どうしたらよいでしょうか？
- A 規定でA4用紙2ページ以内としているため、メンバーの過去実績については主要なメンバーを記載頂ければ結構です。
- Q 「① 申請者の概要（今後の事業計画）」と「② ハンズオン計画の概要（ハンズオン計画）」との違いを教えてください。
- A 「① 申請者の概要（今後の事業計画）」については、法人としての今後の事業計画を記載頂き、「② ハンズオン計画の概要（ハンズオン計画）」では特にハンズオン支援の具体的な方法を記入してください。

【金融機関の認定に関すること】

1. 認定金融機関の要件について

- Q 浜松市内に支店はないが、申請は可能ですか？
- A 認定金融機関の要件（浜松地域でのビジネスマッチング等のスタートアップ支援機能を有すること等）を満たしていれば申請は可能です。
- Q 申請時点ではスタートアップへのベンチャーデットの実績はありませんが、申請できますか？
- A ベンチャーデットを検討中の金融機関でも、申請は可能です。
（「ベンチャーデット」の用語定義は、公募要領をご確認ください。）
- Q スタートアップへのベンチャーデットについて、他の金融機関と協調融資をすることは可能ですか？
- A 可能です。
- Q ベンチャーデットの定義における無保証の「保証」とは、法人の場合、法人代表者の保証（経営者保証等）も含まれますか？
- A 含まれます。
- Q スタートアップに実行した融資の一部に、担保又は保証付きの融資を含む場合は、ファンドサポート事業の対象となりますか？
- A 担保又は保証付きの融資額を除いた融資額が、ファンドサポート事業の対象となります。

- Q 認定期間中に、必ずスタートアップに融資をする必要がありますか？
- A 必要はありません。認定期間中、スタートアップに対する融資実績がなかった場合でも、認定を取り消すことはありません。

2. 認定金融機関の申請書類について

- Q 支店名や特定の部署名での申請は可能ですか？
- A 可能です。その場合、申請書の申請責任者は、支店や特定の部署の責任者とすることも可能です。
- ただし、同一の金融機関における複数の申請はできませんので、支店や特定の部署にて申請する際は、同一金融機関内で、他の申請がないことを確認して、申請してください。
- Q ベンチャーデットの実績が複数あるため、「① 申請書（これまでの金融機関としての実績）」の記載がA4用紙4ページ以内に納まりませんが、どうしたらよいでしょうか？
- A 規定でA4用紙4ページ以内としているため、代表的な実績概要を記載いただき。申請書への任意添付書類として、「その他、ベンチャーデットの実績等がわかるもの（パンフレット、WEBページ等）」を添付してください。